

令和7年度 第2回大口町職員採用試験募集要項

まちの将来像

『輝く水と緑 元気な暮らし広がる自治のまち おおぐち』

大口町が目指す職員像

- 1 町民感覚を持った職員
- 2 経営感覚を持った職員
- 3 実行力を持った職員

※「好奇心」「忍耐力」「協調性」

何事にも興味をもち、仲間（まちの皆さん）と一緒に、粘り強く
続けていく。そんな「人財」を求めています!!

1 試験区分、採用予定人数、受験資格等

○採用予定日 令和8年4月1日

募集職種	採用予定 人数	受験資格	
		学歴等	年齢要件
一般事務職	2名程度	短期大学程度以上卒業見込み又は卒業した方	平成8年4月2日以降に生まれた方
保育士	1名程度	短期大学程度以上卒業見込み又は卒業した方で、保育士の資格を有するか令和8年3月末までに取得見込みの方	
精神保健福祉士	1名程度	短期大学程度以上卒業見込み又は卒業した方で、精神保健福祉士資格を有する方又は令和8年3月末までに資格取得見込みの方	
調理員	1名程度	栄養士免許又は調理師免許を有する方又は令和8年3月末までに免許取得見込みの方	昭和51年4月2日以降に生まれた方
保育士 《経験者》	1名程度	短期大学程度以上卒業した方で保育士の資格を有し、かつ5年以上の保育士経験を有する方	平成11年4月1日以前に生まれた方
技術職 (土木・建築) 《経験者》	1名程度	短期大学程度以上卒業した方で、5年以上の土木技師の経験又は建築関係の経験を有する方	昭和61年4月1日以前に生まれた方
保健師 《経験者》	1名程度	短期大学程度以上卒業した方で保健師の資格を有し、かつ5年以上の保健師経験を有する方	平成8年4月1日以前に生まれた方
精神保健福祉士 《経験者》	1名程度	短期大学程度以上卒業した方で精神保健福祉士資格を有し、かつ3年以上の精神保健福祉士の経験を有する方	昭和61年4月2日以降に生まれた方

*「短期大学」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、年間授業時間数が680時間以上で修学年限が2年以上の学校を含みます。

*《経験者》の職務経験は、週の勤務時間が30時間以上である雇用期間で、同一の民間企業や公務員等の職務経験が1年以上継続している場合に通算します。

*地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。(以下、条項の抜粋)

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

*日本国籍を有しない外国籍の方（永住者又は特別永住者に限る。）も受験することができます。ただし、外国籍の方については、公権力の行使又は公の意思の形成に参画する職につくことはできません（配属先及び役職に制限があります。）。

【第1次試験】

試験内容	日時	試験会場
SP13 作文試験 面接試験 ※応募者多数の場合、後日実施することがあります。	日時 令和7年11月9日（日） ・受付 午前9時15分～ 午前9時25分 ・試験開始 午前9時30分	試験会場 大口町健康文化センター 大口町伝右一丁目35番地 電話（0587）94-0050

*公務員試験対策不要です。

【第2次試験（第1次試験合格者のみ実施）】

職種	試験内容	日時	試験会場
全職種	面接試験	令和7年12月	大口町役場 大口町下小口七丁目155番地 電話（0587）95-1612
保育士	実技試験	令和7年12月	大口町立保育園のいずれか

*詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

※試験日時及び試験会場は、変更する場合があります。

2 合格発表（予定）

第1次試験 令和7年11月下旬

※結果のお知らせメールが届きましたら、電子申請の申請詳細の「交付物」画面から「結果通知」をダウンロードしてください。

第2次試験 令和7年12月下旬

※受験者全員に可否の通知文を郵送します。

3 受験手続

申込方法	インターネット（電子申請）による申込み 大口町ホームページからアクセスし、申込み手続きを行ってください。
受付期間	令和7年9月22日（月）から令和7年10月19日（日） ・10月19日（日）までに正常にシステムに到着したものに限り受け付けます。 ・申込み後、2～3日（土日祝日除く）以内に、受付を行った旨のメールを送信します。
受験票の入 手方法	・「受験票」：電子申請の「申請詳細」画面の「交付物」からダウンロード ・申請内容を審査後、申込みを受理した旨のメールを送信します。メールが届いたら、ダウンロード可能となります。
注意事項	・令和7年度第1回大口町職員採用試験を受験した方は、申込みできません。 ・上記受付期間後の申込みは受理することはできませんので注意してください。 ・受付のメールが届かない場合は、必ず大口町秘書人事課職員グループまで連絡してください。

4 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、受験票、鉛筆（HB）、消しゴム及び昼食・飲物（必要に応じて）を持参してください。
- (2) 携帯電話、計算機能付時計などの使用は禁止します。

5 勤務条件等（令和7年4月1日現在）

(1) 初任給（地域手当含む）

大卒 237,600円 短大卒 210,060円

大口町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則により決定します。

***経験者は経験年数が加算されます。**

(2) 諸手当（主なもの）

- ・地域手当 給料の8%（予定）
- ・扶養手当 子11,500円 等
- ・住居手当 上限28,000円（月額家賃に応じて支給）
- ・通勤手当 通勤距離に応じて支給
- ・期末勤勉手当（年2回）

【令和6年度実績】 期末手当2.5月 勤勉手当2.1月

- ・保育手当 給料の2%（上限4,000円）保育業務に従事する保育士に支給

(3) 勤務時間及び休日

- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（昼休憩1時間）
- ・休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

*勤務部署によって異なる場合があります。

(4) 休暇等（主なもの）

- ・年次有給休暇 年20日
- ・夏季休暇 年5日（7月1日～9月30日の間）
- ・結婚休暇 5日
- ・産前産後休暇 出産予定日前8週間、出産後8週間
- ・配偶者出産休暇 2日
- ・育児参加休暇 5日（子が1歳になるまでの間）
- ・不妊治療休暇 年5日
- ・子の看護休暇 年5日（子が2人以上の場合は10日）
- ・育児休業 子が3歳になるまで

その他、介護休暇、部分休業等の制度があります。

(5) 福利厚生

- ・愛知県市町村職員共済組合に加入します。
- ・年1回健康診断を実施します。
- ・職員互助会から給付金（結婚祝金、出産見舞金等）や助成金（自己啓発助成、ボランティア助成、人間ドック助成等）があります。

7 その他

- (1) 提出書類は、理由を問わず返却しません。
- (2) 受験資格がないこと、虚偽の記入がなされたことが判明した場合や職種によって必要とされる資格・免許等が採用時までには取得できない場合は、合格を取り消します。
- (3) 受験を辞退する場合は、試験問題の発注や試験準備等の都合上、必ず秘書人事課職員グループに連絡ください。

大口町 総務部 秘書人事課 職員グループ 〒480-0144 丹羽郡大口町下小口七丁目155番地 TEL 0587-95-1612（直通） メールアドレス hisyo@town.oguchi.lg.jp
--